

## 帰宅困難者等に係る市区町村の対策現況（アンケート結果）と課題について〔量的な課題に関する事項の抜粋〕【概要】

分類	質問項目	結果概要
<b>帰宅困難者問題に対する認識等</b>		
帰宅困難者に対する基本的な認識	企業や学校からの帰宅困難者の発生に対する認識	自市区町村内の企業や学校からの帰宅困難者(帰宅断念者+遠距離徒歩帰宅者)が「相当数発生」と認識している市区町村の割合は、東京都区部で最も大きく(約8割)、次いで東京都多摩(約5割)、神奈川県(約4割)の順である。
	買い物客等からの帰宅困難者の発生に対する認識	自市区町村に来た買い物客等からの帰宅困難者(帰宅断念者+遠距離徒歩帰宅者)が「相当数発生」と認識している市区町村の割合は、東京都区部で最も大きく(約7割)、次いで神奈川県(約4割)、東京都多摩(3割)の順である。
	遠距離徒歩帰宅者の通過に対する認識	自市区町村の中を遠距離徒歩帰宅者が「相当数通過」と認識している市区町村の割合は、東京都区部で最も大きく(9割弱)、次いで神奈川県(4割強)、東京都多摩(4割弱)の順である。
帰宅困難者に関する懸念	帰宅困難者のための水の確保に対する懸念	帰宅困難者のための水の確保について、困難な状況が「起こる可能性が大いにある」及び「起こる可能性がある」とする市区町村の割合は、東京都区部で8割強、埼玉県と神奈川県で7割強、その他の市区町村で5割から6割程度である。
	帰宅困難者のための食料の確保に対する懸念	帰宅困難者のための食料確保について、困難な状況が「起こる可能性が大いにある」及び「起こる可能性がある」とする市区町村の割合は、東京都区部で96%、神奈川県、埼玉県、東京都多摩で、7割から8割程度、その他で6割程度である。
	帰宅困難者のためのトイレの確保に対する懸念	帰宅困難者のためのトイレの確保について、困難な状況が「起こる可能性が大いにある」及び「起こる可能性がある」とする市区町村の割合は、東京都区部ですべて、神奈川県、東京都多摩で8割台、埼玉県で8割弱、千葉県で7割弱、茨城県南部で5割強である。
	帰宅困難者のための滞在場所の確保に対する懸念	帰宅困難者のための滞在場所の確保について、困難な状況が「起こる可能性が大いにある」及び「起こる可能性がある」とする市区町村の割合は、東京都区部で96%、神奈川県、東京都多摩、埼玉県で8割弱、千葉県で7割弱である。
	帰宅困難者のための救護体制の確保に対する懸念	帰宅困難者のための救護体制の確保について、困難な状況が「起こる可能性が大いにある」及び「起こる可能性がある」とする市区町村の割合は、東京都区部で96%、神奈川県で約9割、埼玉県で約8割である。
<b>対策の現況及び課題</b>		
安否確認の確実な実施	安否確認手段の周知の実施状況	家族等の安否確認ができない人があわてて帰宅することを抑制するための安否確認手段の周知については、東京都区部で約9割の実施率であり、埼玉県、神奈川県、東京都多摩で約5割、千葉県で約4割である。安否確認手段を周知することの重要性に対する認識は比較的高いものと思われる。
	安否確認手段の周知の方法	周知の具体的手段としては、「防災訓練の場」、「市区町村のホームページ」、「パンフレット、チラシ」が主なものとなっている。その他の例として「防災マップへの記載」、「防災フェア等防災関係のイベント時の広報」などもある。
むやみに移動を開始しないことの周知	「むやみに移動を開始しない」ことの周知の実施状況	一斉に徒歩帰宅をすることによって混乱が起こることを防ぐため、「むやみに移動を開始しない」ことを住民や学校、企業等へ周知している市区町村は、東京都区部で6割弱であり、神奈川県、東京都多摩で約2割、埼玉県で約1割である。地域別にみると、昼間人口が多くなる都心部や政令指定都市などで、周知している地域が多く、一斉帰宅による混乱を懸念している傾向がうかがえる。
	「むやみに移動を開始しない」ことの周知の方法	具体的周知方法は、「ホームページ」や「防災訓練の場」、「パンフレット、チラシ」が他の手段と比べて高い割合となっている。東京都区部で「企業・学校向け説明会」、神奈川県で「市民向け講演会」が他地域に比べて高い割合となっている。

分類	質問項目	結果概要
企業や学校における帰宅困難者及び帰宅者対策推進	企業や学校に対する水や食料の備蓄の推奨状況	企業や学校にしばらく留まることを可能にするために、帰宅断念者用に水や食料の備蓄を推奨している市区町村は東京都区部で約5割、神奈川県や東京都多摩で約2割、埼玉県で約1割である。 地域別にみると、「むやみに移動を開始しない」ことの周知と同様に、昼間人口が多くなる都心部や政令指定都市などで、備蓄を推奨している割合が高い。
	企業や学校に対する水や食料の備蓄の推奨方法	具体的な推奨の手段としては、以下のような例があげられている。 「条例に記載」、「各種指導要綱への記載」、「広報誌や事業所向け防災パンフへの記載」、「防災研修の場等での説明」、「相談があった場合の指導」
一時収容施設・休憩施設、徒歩帰宅支援場所における対策の推進	帰宅困難者による避難所の利用への対応	帰宅困難者による避難所の利用への対応について、地域の避難者と同様に、帰宅困難者が避難所で滞在すること、もしくは、一時的に休息することを認める自治体は、東京都や神奈川県で約7割である。 避難所に帰宅困難者が入ること自体を認めないとする自治体は無い。 昼間人口が多い都心部等では、滞在を認める自治体は少ない。
	幹線道路沿い等の避難所における帰宅困難者への水やトイレ等の準備状況	帰宅困難者による避難所の利用は可能としている市区町村が多いものの、幹線道路沿いの避難所でも徒歩帰宅者用の水やトイレ等の準備をしているところは少ない。
	避難所運営マニュアルでの帰宅困難者対応の記載状況	避難所運営マニュアルにも帰宅困難者対応について記載している自治体が非常に少なく、避難所では帰宅困難者による混乱が生じる可能性がある。
	帰宅困難者の一時収容に用いる公共施設の確保	ホール等の公共施設や学校(高校や国公立大学等)を帰宅断念者の一時収容用に確保している市区町村は神奈川県で5割弱、東京都多摩で2割弱、東京都区部で1割強、その他では数%であり、地域的な差が大きい。 具体的な施設名をみると、神奈川県の場合は、避難所となる小中学校をあげている自治体も多く、また、東京都は、徒歩帰宅支援ステーションとして位置づけられている高校が多い。
	帰宅困難者の一時収容に用いる公共施設の種別	市区町村が帰宅困難者の一時収容のために確保している公共施設は、公立高校、市民会館等、公立小中学校等が多い。
	帰宅困難者の一時収容に用いる民間施設との協定締結状況	民間施設の大規模集客施設等を帰宅断念者の一時収容に利用するための協定等を締結している市区町村は、神奈川県で2割弱、東京都区部で1割強である。その他の地域では数%である。 東京都区部に関しては、「実施を検討している」自治体をあわせると4割強が民間施設との協定を検討している。 協定を締結していると回答したのは、全体で17市区町村である。
	一時収容に利用するための協定等を結んでいる施設	市区町村が帰宅困難者の一時収容のために締結している大規模集客施設の種別は次の表のとおりである。 ショッピングセンター・スーパー、冠婚葬祭関連施設等と協定が締結されている。
	協定上の利用期間、費用負担等	民間施設の大規模集客施設等を帰宅断念者の一時収容に利用するための協定等の締結における取り決め状況は次のとおりである。なお、自由回答形式のため、一部未回答のものもある。 協定は締結しても、具体的な取り決めがなされていない場合が多い。 費用負担については市区町村が負担することとしている場合が多い。

分類	質問項目	結果概要
	遠距離徒歩帰宅者等への市区町村施設における水やトイレ等の提供	遠距離徒歩帰宅者が通る幹線道路沿い等の市区町村施設において、水やトイレ等を提供している割合は、東京都区部、東京都多摩で約2割、神奈川県で1割強、埼玉県で約1割、その他で1割未満である。 実施を検討している市区町村を含めて、東京都区部、多摩地区で約6割である。
	帰宅困難者支援に係る民間事業者との物資支援協定等の締結状況	帰宅困難者支援のため、民間事業者と物資支援協定等を締結している市区町村は、神奈川県で約2割、東京都で約1割である。 東京都区部では実施を検討している区の割合が他地域に比べて大きく、実施している区とあわせると約4割である。 物資支援協定を締結していると回答したのは、全体で17市区町村である。
	物資支援協定等を結んでいる民間事業者	市区町村と物資支援協定等を結んでいる民間事業者として、ショッピングセンター等小売店、飲料メーカーなどが挙げられている。ただし、これらは必ずしも帰宅困難者のみを対象としたものではない。 一つの市区町村で、最大19種別の民間事業者と協定を結んでいるところもある。
徒歩帰宅者の円滑な誘導	徒歩帰宅者の中に怪我人が発生する懸念	路上の危険物や火災に囲まれる等により、徒歩帰宅者の中に怪我人が発生することへの懸念については、「起こる可能性が大いにある」又は「起こる可能性がある」と回答した市区町村の割合は、東京都区部で約9割、東京都多摩で約7割、神奈川県で6割弱、千葉県、埼玉県では5割弱である。
	徒歩帰宅者により災害応急活動等に支障が発生する懸念	多数の帰宅困難者等が、路上に滞留する等により、災害応急活動等に支障が生じることへの懸念について、「起こる可能性が大いにある」及び「起こる可能性がある」と回答した市区町村の割合は、東京都区部で約9割、神奈川県、東京都多摩で5割強である。
駅における混乱の防止	駅前等における混乱の発生の懸念	駅前等において多数の帰宅困難者等が集中し、パニック等の混乱が発生する危険性について、「起こる可能性が大いにある」及び「起こる可能性がある」と回答した市区町村の割合は、東京都区部で約9割、神奈川県で約7割、東京都多摩で6割強、埼玉県、千葉県で5割弱である。
	駅や路上等での帰宅困難者に対する情報提供の実施状況	駅や路上等での帰宅困難者に資する情報提供の実施は、東京都多摩と神奈川県で約2割、東京都区部で1割強、埼玉県で約1割となっている。
	駅や路上等で提供する情報の内容	駅や路上等で帰宅困難者に提供する情報の具体的内容については、「鉄道等公共交通機関の運行等の状況に関する情報」、「道路の被災状況や火災情報など帰宅路の状況に関する情報」が多い。「内容については特に定めていない」という回答も多い。
	駅周辺の混乱防止のため誘導計画策定や協議会の設立準備	誘導計画策定や協議会の設立等の準備を実施している市区町村は、神奈川県で約2割強、東京都区部で約1割である。
帰宅困難者のボランティアとしての活用	帰宅困難者のボランティアとしての活用	帰宅困難者を災害対応のボランティアとして活用する方策を準備している自治体は1市区町村のみであり、その協定先は大学である。 実施を検討しているものを含めると東京都区部で約3割、東京都多摩で1割強、その他は1割未満である。
帰宅困難者及び帰宅者問題全般に関わる総合的な施策	帰宅困難者の心得に関する周知の実施状況	“帰宅困難者心得 カ条”のような、帰宅困難者のための心得の周知については、「実施している」とする市区町村の割合は、東京都区部で約2 / 3、東京都多摩で約2割であり、他の自治体は少ない。